

本初-1(1/1)



発言通告書

令和 5年 8月28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山口 洋一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	8月28日	午前/午後	3時02分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)				
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
報告第7号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 賠償の相手方はどの方向へ向けて横断歩道を歩行していたのか。 (2) 公用車への乗車職員数は。 (3) 人身事故となる運転職員の道路交通法の処分及び本市における懲罰及び運転管理者の処分は。					
報告第10号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況 貸借対照表 P8 (1) 未収金が前年度よりも2,360,427円増加の理由と内容。 (2) 棚卸資産が前年度よりも968,953円増加の理由と内容。					
報告第11号 有限会社つくで手作り村の経営状況 貸借対照表 P8 未収入金の内容と4,418,331円の内訳。					



発言通告書

令和5年 8月30日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾 洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	8月30日	午前/午後 9時08分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
報告第7号 専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)				
(1) 市職員の運転する公用車が交差点を右折した際に、横断歩道を歩行中の相手に衝突、転倒させ、1メートル程度引きずったとのことだが、事故状況を伺う。				
(2) 損害賠償額102,435円の主な内訳と保険適応の金額があれば伺う。				
(3) 処分や再発防止策について伺う。				
報告第10号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況				
(1) 就農状況と農地の確保の課題と対策を伺う。				
(2) 令和4年度事業報告書において、P3~P4の農地利用集積円滑化事業と農地中間管理機構業務受託事業の内容と状況と課題について伺う。				
(3) 令和4年度と令和5年度の農林産物生産事業の状況と課題を伺う。				
報告第11号 有限会社つくで手作り村の経営状況				
(1) 令和4年度事業報告では、勇気工房、とんちん館での売上の減少が人手不足によるものとのことだが、どのような状況だったのか、今後の対策を伺う。(P2)				
(2) 令和5年度事業計画書(案)の文化庁の100年フードに「五平もち」を後世に伝え、体験できる施設「食文化ミュージアム」として認定されたとのことだが、内容と今後の利活用を伺う。(P12)				
(3) 新しい取組として、歴史研究者による「歴史探訪」のシリーズ化を行うとのことだが内容を伺う。(P12)				

第125号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

- (1) 令和5年5月28日付けで名古屋地方裁判所に提起された違法確認請求の住民訴訟事件とあるが内容を伺う。
- (2) 補正予算額539千円の内訳を伺う。